

<市民意見募集>

(仮称)町田市パートナーシップ宣誓制度 及び(仮称)町田市性の多様性を尊重し誰もが 安心して暮らせる社会づくり条例(素案)

皆さまのご意見をお寄せください

町田市(以下、「市」という。)では、基本構想・基本計画の「まちだ未来づくりビジョン2040」や、「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」に基づき、お互いを尊重し、認め合えるよう、性の多様性への理解促進の取組を推進しています。

その具体的取組の一つとして、パートナーシップの関係にある同性カップルからの宣誓を市が証明する「(仮称)町田市パートナーシップ宣誓制度(以下、「本制度」という。)」の導入を目指しています。本制度を通じて、性的マイノリティの方の困りごとや生きづらさの軽減、差別や偏見の解消に加え、性の多様性に関する社会的な理解の促進につなげたいと考えています。

また、本制度を導入するにあたっては、本制度の位置づけや手続き内容を明文化するだけでなく、性的マイノリティと言われる方への差別や偏見をなくし、一人ひとりの性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会を目指す必要があると考えました。そのためには、市だけでなく、市民の皆様、事業者の皆様、教育に携わる方々の協力が欠かせないことから、「(仮称)町田市性の多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり条例(以下、「本条例」という。)」を制定することにより、本制度を円滑に実施するとともに、全市を挙げた取組としたいと考えております。

そこで、本制度及び本条例(素案)に対するご意見をお寄せください。

募集期間

**2022年11月1日(火)から
2022年11月30日(水)まで (必着)**

意見提出方法

①郵送:別紙の<ご意見記入用紙>に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

郵送の際は、配布資料に添付されている専用封筒(郵送料金不要)をご利用いただくか、男女平等推進センターに直接郵送してください。

(〒194-0013 東京都町田市原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 3階)

②FAX:042-723-2946

③Eメール: mcity5850@city.machida.tokyo.jp

④窓口への提出: 男女平等推進センターほか、裏面の〈資料の配布・意見の提出窓口一覧〉の窓口に提出してください。

⑤ご意見入力フォーム: 市ホームページの『ご意見入力フォーム』に入力してください。



市ホームページ

★注意事項

- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

資料の配布・意見の提出窓口一覧

- ◆男女平等推進センター(町田市民フォーラム 3 階)
- ◆市政情報課(市庁舎 1 階)
- ◆広聴課(市庁舎 1 階)
- ◆各市民センター
- ◆各連絡所
- ◆生涯学習センター(町田センタービル 6 階)
- ◆各市立図書館
- ◆町田市民文学館ことばらんど

市庁舎の開庁時間: 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

※各センター、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館ことばらんどの開庁(館)時間については、各施設または町田市役所(代表: 042-722-3111)にご確認ください。

【お問合せ】

町田市市民部市民協働推進課
男女平等推進センター

☎ 042-723-2908